

第11回国立大学法人筑波大学人間総合科学研究科
ヒトES細胞に関する倫理委員会議事要旨

- 1 日 時 平成25年10月22日(火) 10:30～11:15
- 2 場 所 筑波大学健康医科学イノベーション棟1階105会議室
- 3 出席者 八神健一、高橋 智、江守陽子、鈴木和己、澁谷和子、中村幸夫、馬場 忠、横田光平、前田まゆみ
- 4 配付資料
資料1 第10回国立大学法人筑波大学人間総合科学研究科ヒトES細胞に関する倫理委員会議事要旨(案)
資料2 ヒトES細胞使用経過報告書
- 5 議 事
 - (1) 第10回国立大学法人筑波大学人間総合科学研究科ヒトES細胞に関する倫理委員会議事要旨(案)の確認について
委員長から、資料1に基づき説明があり、異議なく確認された。
また、委員長から、前回委員会で審査・承認された使用責任者の変更等を内容とする使用計画変更届出書を本年4月に文科省へ提出し、受理された旨報告があった。
 - (2) ヒトES細胞使用経過報告書の審査について
使用責任者の大根田教授から、資料2に基づき、研究の進捗状況の報告及び研究者の高崎(松尾)助教から、ES細胞及びiPS細胞研究の最近の動向について説明があり、質疑が行われ、審査の結果、次のとおり承認された。
 - ・本研究の使用計画については、引き続き実施することが妥当である。なお、委員長から、使用責任者に対し、研究者、実験室及び使用計画内容に変更が生ずる場合は、事前にすみやかに連絡するよう指示があった。

以 上